

第5回市民協働指針検討委員会 議事録

日 時	平成19年2月16日(金) 18:30~20:30
場 所	303会議室
出席者	委員 鎌倉 洲夫、小杉 恵津子、吉田愛子 久保 純一、松本 史典、富塚 広、瀬川 真弓 恵庭市 広報広聴課長 吉田 真俊
<p>1. 第4回委員会議事録確認</p> <p>2. 質疑及び意見交換</p> <p>委員： 市民向け協働指針説明資料の冒頭の文書作成をお願いしていたが、それぞれお読みいただきたい。 < 3ページ以降の資料のとおり ></p> <p>委員： それぞれのいいところを合体して作っていきたい。</p> <p>委員： 協働そのものを住民の原点回帰、住民自治の基本的なところで協働を考えていくとした場合、既得権益として行政サービスを受けていた人にとって、なかなか理解されない。表面だけの言葉を並べた指針にはしたくない。</p> <p>事務局： 指針のパブリックコメントで、財政難という事が協働の要因の一つとされているが、財政状況がどうであれ、協働は進めていかなければならない。財政難を要因とするのはおかしいという意見があった。</p> <p>委員： 災害が起きたときの被災者救援なんかは、市役所のいまの陣容では出来ない仕事で、そういった市役所には出来ない仕事がある。それを市民の力でという事だと思う。</p> <p>委員： 人のつながりがなくなっている。以前無かったような悲惨な事件もおきている。人のつながりを取り戻すことが小さな協働と思う。</p> <p>委員： なぜ協働という言葉を使ったのか。使うためには、協働って何なのかを説明しなければならない。もっと一般に使われている言葉でわかりやすく表現できないか。身近な事例で説明すれば。</p> <p>委員： 協働という言葉は特に行政の文書でよく使われていて、一般化されている様に思えるが、さて、協働とは何かと考えたときなかなか答えが出てこない。ただ、同じ市民であつても様々な状況があり、協働という流れに乗れないからといって排除してしまう事は避けなければならない。</p> <p>委員： 町内のゴミ拾いや除雪といった身近な事で説明するのはわかりやすいと思うが、それで終わってしまったらつまらない協働になってしまう。自分たちのまちを自分たちが主役で作っていくという気持ちを起こさせるような、わくわくするような説明が必要だと考える。</p> <p>委員： 市民、行政、議会、企業のそれぞれの活動をつなげていかなければならない。いっしょにまちづくりを考えることが必要。</p> <p>委員： 協働というのも行政の視点。自分たちの視点で考え、組みなおしていかなければという気がする。公共サービスにこだわらないで、つながっていくとか仲間がいるとか、そういったところに特化していくのがいいかもしれない。</p>	

- 委員： それは、私たちの理想のまちづくりであり、あえて、協働という言葉は出てこなくてもよくなる。
- 委員： 広報誌で市の財政状況や予算を載せているが、納めている税金は市民一人当たりいくらかとはっきり出せば、行政で出来る限界がわかり、自分たちも何かをしなければと考えるかもしれない。
- 委員： 理想的なのは自分たちで出来る事は自分たちで、隣近所で出来る事は隣近所で解決し、どうしても手におえない事を、市役所に相談しいっしょに解決するとういのが協働と考えている。
- 委員： 市民が出来る、出来ない事を行政がという役割分担を、行政も含めてみんなが意識できればいい。
- 委員： 2000年の有珠山噴火の避難所の担当者として現地にいたとき、始めは行政に対する様々な要望等があったが、1週間もすると避難民自ら自治組織を立ち上げ、自分たちで出来る事は自分たちでという意識が出来上がった。いま考えるとそれも協働だった。
- 委員： 財政難、国からの補助金や交付金の削減は事実であるので、そうした状況で自分たちの出来る事はなんだろうかということいっしょに考えていかなければならない。現実はどうだということを示すべきでは。市にお金がなくなってしまったが、私たちに出来る事はたくさんあるという投げかけになればいい。
- 委員： いままでどおりの暮らしかたでいっても、まちづくりに関わるという主体性感がない。いままではそうやってやってきたが、これからはというきっかけとなるものにしていきたい。
今までは一方通行で、行政はサービスの提供、市民はそれを受けるだけの関係だった。
- 委員： 行政側からの書き方でなくて市民側からの書き方にする必要がある。
行政が情報を出し市民がチェック機能を働かせ、少ない財源を々使っていくかを市民との協働で決めていくという意味合いで書く事が必要。
- 委員： 以前あった向こう三軒両隣のつながりが無くなってしまっている。それが復活してくれば、ずいぶん変わってくると思う。なぜそういったことがわずらわしくなったのか。
- 委員： 情報、物が沢山あり他人に頼らなくても生きていける社会になった。そういったものへの依存度が高まる事によって、一人で生きていけると過信したところがあるのでは。まず行政と同じ土俵に立つことが必要。そこから市民が出来る事、行政が出来ることを考えていく。
昔どおりの役割分担とはならないことから、できるだけコミュニケーション能力に特化して、いい意味での村社会的なあり方、心のあり方を再認識していくことを協働に結び付けていくのがわかりやすいのではないか。
- 委員： 皆さんに書いてきてもらった文書と今日の議論を踏まえて、事務局で案を作成し、次回の会議の案内のときに送ってもらって修正していく事とする。

協働のまちづくり

例えば、私たちが日々行っているゴミの分別や、収集日にゴミを出す事。私たちが家の中や、身近なところのゴミを集め、燃える・燃えない・リサイクルに分別し、行政が回収し処理をする。この役割分担こそが協働です。

この協働の作業がなければまちはゴミだらけになってしまいます。ゴミの問題だけではありません。環境の事・子どもたちの事・地域の事・安全や安心で豊かな暮らしの事など、私たちの生活すべてに助け合い、支え合う事が必要となっています。協働で解決できる事、協働でしか解決できない事がたくさんあります。

私たちがいま、少しづつでもお互いに手を伸ばし、近くの人や地域、行政と手をつなぎ協働が出来れば、手の届かないような大きな問題も解決できるはずです。

「自分一人が何かをやっても変わらない」ではなく、一人ひとり行動する事でしか社会は変わっていかないのです。

市民も行政も手を伸ばし、お互いに話し合い、協力して恵庭を住みよい心やすまるまちにしましょう。

市民向けコピー

協働の説明

協働ってなに、おもしろいこと？

実は私たちは、すでに行っている事なのです。

たとえば、曜日ごとに燃える・燃えないゴミ、リサイクルの分別を
したりしてゴミを出しています。

住みよいまちをつかっていくために、自分のできるところから
始めて、だんだん輪を広げていきましょう。

そこから大きな力が生まれ私たちのまちが作られていきます。

地域の問題から、世界的な問題まで私たちが持つ
共通の課題を解決するために、お互いが支え合い協力し
取り組んでいきましょう。

市民も行政もみんなが同じ方向に向って進めるように
共通の案内役として、「協働」ってどういう事だろうという
関点から作成してみました。

③

市民向けコピー

協働の説明

20世紀は、科学の発展、経済の成長、
 大量生産・大量消費という社会を生み出し、
 市民と行政の関係は税金と納税、
 サービスを受ける側とこの関係性を
 保つてきた。

21世紀を迎え、少子高齢化、価値
 観の多様化、多様な社会の従来の
 システムから大きく変化している。
 自治体は常に地域が抱える問題
 解決やまちづくりに関与するのは行政
 だけでなく、市民、NPO法人、市民団体

企業、議会など、行政と連携が
 必要で、相互に連携し、主体的に行政が
 地域が抱える問題に

4

「自然を愛し、緑の美しいまちをつくりましょう」。これは、恵庭市民憲章の中にある、まちづくりのための市民みんなの合い言葉です。これをいつも心に留めておいたり、唱えたりはしていませんが、今では、市民一人ひとりが、汗を流し、知恵を出し合って、緑のまち、花のまちえにわ、として全国に知られるまでになりました。しかし、まだまだ充分とは言えません。まちの隅々には、手を加えたりしなければならぬところも少なくありません。街路樹の下や脇道には雑草やゴミがあります。これからも、

春、家の前にゴミがあれば、拾ってごみ袋に入れます。少し余裕があれば、町内会などのごみ拾いに参加します。その時、市役所も汗を流します。

夏、家の周りの雑草を取り除いたり、花に水をやります。少し余裕があれば、近くの遊園地や公園の花のお世話をします。その時、市役所も知恵を出します。

秋、家の前の側溝に落ち葉がたまっていれば取り除きます。少し余裕があれば、近くにそのようなところがないかなど見て回ります。その時、市役所も協力します。

冬、家の前の除雪をしたり融雪剤をまいたりします。少し余裕があれば、近所のお年寄りの家の雪かきを手伝います。その時、市役所もお金を回します。

これが協働なのです。市民一人ひとりができる協働なのです。

また、集めたごみの行方はどうなっているのでしょうか。これを真剣に考えて、解決する方法を探ったり、ごみを減らす努力をすることも協働なのです。この時、市役所からの情報をもとに、一緒に考えたり行動したりします。これが協働なのです。

この協働をもっともっと広め、深めて行くために、さらに、市民と市役所が汗を流し、知恵を出し、お金を有効に使って、「すみよいまち えにわ」をつくっていきましょう。

【市民向けコピー】

～ 市民協働指針に向けて ～

例 3案

- ・いつまでも市役所にまかせっきりでいいのですか？
- ・みんなの手で、より良いまちづくりを！
- ・今だからこそ、みんなでまちづくりを！

【協働の説明】

皆さん、最近、便利な社会になりましたね。インターネットもそうですが、色々とオンラインとかコンピュータ等で自動化して、今や、ご近所やお隣さんに頼ったりしなくても、一日中、他の人と接しなくても暮らしていける時代となりました。

でも、本当は、私たちは、人と人、人と社会が支えあって日々暮らしているのですよね。

ただ、最近、昔に比べて、ご近所や隣人との結びつきが弱くなってきているという実感している方も多いかと思えます。

また、「自分は自分。他人は他人。自分のことで精一杯だし、ましてや恵庭市がどんな自治（まちづくり）をしようと思ったことじゃない。」と思っている方も多いのではないのでしょうか？

でも、そうやって受動的なままで、ちょっとしたことまでお役所にまかせっきりで、「人のかかわりやまちのことなんてどうでもいいじゃない。そんなの関係ない。」と考えてしまう人ばかりだと、大変なことになってしまうかもしれません。

皆さん、何か大切なことを忘れてはいませんか？

私たちは、もう一度、自治（まちづくり）の原点に立ち返り、みんなの手で、交流しながら、より良いまちづくりをしていかないといけない岐路にたっていると思いませんか？

市民同士がそして市民と市役所が共に、まちづくりを考え、より良いまちを作っていくことこそが、自治の原点であり、そしてこのことこそが「協働」なのです。

しかし、「協働」なんて言葉を使うと堅苦しいし難しく思うかもしれません。でも、皆さんも知らず知らずに「協働」をしているのですよ。例えば、ゴミの分別、除雪、公園の清掃など、市の呼びかけや町内会や市民同士で寄り集まって作業することもありますよね。これも立派な協働なのです。でも、このような作業を義務のように思っている方も多いのではないかと思います。この点は、私たちの意識の問題ですが、こういうことは義務でなく、自分たちの「まち」だからこそ、自分たちの手でより良くしていきたいから、みんなで協力する。そう、これが「協働」なのです。

もっとみんなでより良いまちづくりをするためには、市役所からの押し付けでも駄目だし、市民が個々人で勝手に行ってもうまくいかないでしょう。

だからこそ、市民と市民が、そして、市民と恵庭市が、同じ土俵に立ち、対等にものを言い合い、一緒に手をとって「まちづくり」をしていくことこそが大切なのです。

【市民協働指針策定までのイメージ】

指針原案作成 ⇒ 市民からの意見を広く求める。



基本となる指針（総則）を策定 ⇒ 基幹となるものを示す。

・各論的なものについては、随時、加える体裁にする。

【市民意見の募集】

いろんな人の声を反映できなければ、協働の意味がありません。ですから、市民の皆さん、何か、いいアイデアや意見がありましたら、是非、教えてください。みんなでより良い恵庭を作っていきましょう。

6

この街の主人公はあなたです。

人のつながりが変える暮らしと地域～いま始まる“協働のまちづくり”

健康で長生きしたい、高齢者も障がい者も安心して暮らせる、仲間がいる、生きがいがある、恵まれた自然・きれいな水・澄んだ空気のなかで暮らしたい、子どもたちを健やかに育てたい、通学路の安全を守りたい～そんな幸せの条件を創り出すために、人々はいま、自分たちが街の主人公として活動を始めています。

子育て中の親子の交流サロン、不登校や引きこもり青少年のフリースペース、高齢者の活動拠点づくり、川辺の自然を復元し環境教育に活用する活動、子ども110番、寝たきりのお年寄りなど災害弱者を災害から守る活動、花のまちづくり、そして地元の農産物を食べる運動などなど。

これまで私たちは税金を払えば行政から必要な公共サービスを受けることができました。しかし、その行政は多額の借金財政に加えて市民のニーズが多様化したため、住民の必要に応じたきめ細かい行政サービスを提供することができなくなりました。また、環境問題や福祉・介護、災害被害者救援、IT デバイドなど行政（企業も）では解決できない問題が次々と起こっています。

そこで、まちづくりや地域の問題を解決する主役として、市民の自発的な力が求められているのです。市民と市民がつながり、市民と行政がつながり、市民と企業・行政がつながって、それぞれの特徴や能力を生かしあって、1+1を4にも5にもする活動、それが“協働”です。“協働”はまず一人ひとりの思いから始まります。さあ、「幸せの条件」を創り出すために、行動を開始しましょう。

市民協働指針検討委員会では、市と市民が共有すべき「協働指針」を検討しています。市民のみなさんのご意見をお寄せください。